

総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量検証ガイドライン 改正概要（2026（令和8）年4月）

- 「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン」の改正に伴い、事業所内の電気・熱の系統に接続されていない独立型の再生可能エネルギー設備については把握の対象外となる旨等を追加
- 第2部第4章（2）及び（3）において、都市ガス、電気、熱（産業用蒸気）の排出係数について補足説明を追加
- その他軽微な修正